

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 上尾市 (都道府県: 埼玉県)

本事業の担当部局名 子ども未来部 子ども支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	上尾市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,500,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本市では、「子育て世代ががんばれる街 あげお」を掲げ、市町村行動計画を包含した上尾市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育てしやすい環境整備の推進を図ってきた。しかし、令和4年における本市の合計特殊出生率は1.19で、人口を維持するために必要な水準とされる2.07を大きく下回っている状況である。また、令和4年の婚姻率は3.7と直近2年と比べ増加しているが、国の婚姻率を下回っている状況にある。今後の推計値では、年少人口数が年々減少していくことが見込まれており、この減少幅は拡大していくことが予想される。本市が活気ある街として発展していくためには、将来を担う生産年齢人口の増加を図る必要があり、子育て世代が安心して結婚・出産・子育てができるまちづくりに取り組むことが急務である。</p>		
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>引き続き、子ども・子育て支援事業計画に基づき各事業を実施していきながら、少子化対策の入り口となる結婚新生活支援事業などの結婚支援や、新たな取組となるオンライン母子支援事業をはじめとした、子ども・子育て支援の充実を図ることで、子どもを産み育てたいという意識の醸成を図っていく。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>「第6次上尾市総合計画」において、明日を担う人が育つまちづくりを基本方向とし、「子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸びやかに育つ」ことを目指すとしている。このための具体的な施策の一つとして、「結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目のない支援」を掲げており、結婚を望む市民に対する支援として、上尾市結婚新生活支援事業を展開しているところである。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 有			
※(注)3 【その他独自要件】			

2. 申請見込

①新規世帯見込	20	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	15	世帯		
	その他	5	世帯		

【世帯数積算根拠】

29歳以下: 15世帯(申請見込み) × 60万円(補助上限額) = 9,000千円
 上記以外: 5世帯(申請見込み) × 30万円(補助上限額) = 1,500千円
 ・申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	32 世帯
～12月(実績)	27 世帯
1月～3月(見込)	5 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	15 世帯 × 600,000 円 =	9,000,000	円
(その他)	5 世帯 × 300,000 円 =	1,500,000	円
	(継続補助)	0	円
	合計	10,500,000	円

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

上尾市ホームページ、広報誌、デジタルサイネージ、上尾市各種SNS等を利用し、広報を行う。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	年少人口(第6次上尾市総合計画)	人	26,333 (令和7年度)	26,350 (令和6年1月)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.19 (令和4年)		
	婚姻件数	件	851 (令和4年)		
	婚姻率		3.69 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	項目	目標値	現状値	
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和4年度)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	53 (令和4年度)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	75	73 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	埼玉県と連携し、ホームページ等で広く周知を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					